

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		介護サービス第三者評価受審費用助成				所管	福祉部 介護保険課
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 1 6 年度	[終了予定]	- 年度	
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区介護サービス第三者評価受審費用の助成に関する要綱			
	事業対象	区内の民間介護サービス事業者					
	事業目的	○第三者評価の普及・定着を図り、継続的な介護サービスの質の向上につなげる。 ○利用者が質の高いサービスを選択できるようにする。					
	事業内容	(1)対象介護サービス業種(11業種):①訪問介護、②訪問入浴介護、③訪問看護、④通所介護、⑤短期入所生活介護、⑥特定施設入居者生活介護、⑦福祉用具貸与、⑧居宅介護支援、⑨小規模多機能型居宅介護、⑩認知症対応型共同生活介護、⑪定期巡回・随時対応型訪問介護看護(2)助成額:上記⑨、⑩、⑪を除く8業種→受審費用の3分の2の額とし、30万円を上限とする②上記⑨、⑩、⑪の事業所→受審費用の3分の2の額とし、60万円を上限とする					
	委託の有無	なし	委託内容				
補助金の有無	都						
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度
	活動指標	助成事業者数	箇所	13	7	9	8
	成果指標						
	決算額	(単位:千円)			1,647	2,021	1,845
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			833	852	850
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			16	17	16
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,632	2,005	1,829
		総経費			2,481	2,874	2,695
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,441	1,815	1,639
一般財源(区負担額)			1,040	1,059	1,056		
前回評価から改善した事項	介護サービス事業者の管理者等が集まる会議で、情報提供及び勸奨を行った。						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	3	区が費用を助成することは、事業者の受審促進に有効である。				
	効率性	3	受審事業者数は一定数確保出来ており、コスト面での大きな変化はない。				
	手段の適切性	3	受審事業者数は一定数確保出来ており、現在の手段を継続する。				
目的達成度	2	受審義務付サービス事業者のうち、一部の事業者において受審免除等があったため、予定数に満たなかった。					
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
介護サービスの質や利用者の利便性の向上を図ることは必要であり、引き続き事業を実施する。					維持		